

## 随意契約の結果

【令和5年6月分】コンサルタント業務

独立行政法人都市再生機構東日本都市再生本部

工事、業務又は物品購入等契約の 名称及び数量等	契約担当役の氏名及びその 所属する支社等の所在地	契約を締結した日	契約相手方の氏名 及び住所	契約相手方の法人番号	予定価格	契約金額	落札率	随意契約によることとした理由	再就職 役員数	公益法人の場合			備 考
										公益法人の区分	国所管、都道府県 所管の区分	応札・応募者数	
北青山三丁目地区市街地再開発事 業における実施設計監修等業務 (中低層部)	契約担当役 東日本都市再生本部長 中山 晴史 東京都新宿区西新宿6-5-1	令和5年6月5日	(株) 谷口建築設計研究所 東京都千代田区永田町2- 17-9	1010001099278	300,850,000円	293,601,000円	97.6%	契約相手先に関しては、「港区における複合ビル内中低層部空間デザインガイドライン作成及びデザイン監修等業務」においてデザイン監修業務の再委託先として参画しており、今後実施される設計業務においてデザインに関する当該事業者の監修は不可欠である。また、現デザインにおける著作権法上の人格権を有することから、会計規定第51上第3項第三号により随意契約とするものである。	-				